

第6回 杉並区立桃井第二小学校校舎改築検討懇談会会議録（要旨）

会 議 名	第6回杉並区立桃井第二小学校校舎改築検討懇談会
日 時	平成27年9月30日（水）午前10時00分～午前11時50分
場 所	桃井第二小学校 ランチルーム
出 席 者	懇談会委員15名（欠席1名）
傍 聴 者	14名
次 第	1 開会 2 校舎配置案及び平面計画案について 3 事務局からの連絡事項 4 閉会
資 料	資料1 第5回懇談会 校舎配置案に関する主な意見 資料2 校舎配置計画・平面計画 比較検討表 資料4 平面計画図 参考資料 騒音減衰検討資料（資料3から参考資料扱いに変更）

座長	<p>それでは、桃井第二小学校校舎改築検討懇談会を始めたいと思います。本日は、懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>いつものように、およそ1時間30分を目安に進行をしたいと思っております。ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日も傍聴の方、いらっしゃっておりますが、懇談会開催中の私語や、あるいは不規則発言等はお控えくださいますようお願いいたします。円滑な進行のためにご協力をどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それではまず、資料の確認を事務局からお願いします。</p>
教育施設計画 推進担当係長	<p>それでは、資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（配布資料の確認）</p>
座長	<p>先日、私、座長宛てに、荻窪五丁目町会の委員から基本方針案についてご意見をいただきました。</p> <p>その内容については大きく3点ありまして、1つは、荻窪北児童館を存続してほしいという意見があることを基本方針に併記するという事です。2つ目は、桃井第二小学校の早期改築は荻窪地区町会連合会の総意ではないということ。3点目は、あんさんぶる荻窪と荻窪税務署と、その用地の財産交換に伴う桃井第二小学校の改築計画というのは、子どもたちに多大な犠牲を強いることになるので反対するという事です。</p> <p>この改築検討懇談会は、改築の基本方針について意見を交わす場ということでやってきました。基本方針については、7月来ずっとたたき台から検討を重ねて</p>

	<p>きまして、そして、前回の懇談会の場で、皆様の意見を活かした上で、修正を経た上で3つの柱、それから13の項目、細目を皆さんと確認できたと理解しております。</p> <p>ただ、町会の代表である委員から実際にご意見をいただきましたので、やはりそれを尊重したいと私も考えております。この場でもう一度3分程度お話をいただき、それを会議録に載せるということではいかがでしょうか。座長として皆様にご提案であります。</p>
(「はい」の声あり)	
座長	では委員、お願いします。
委員	<p>では、座長からお話ございましたように、五丁目町会の考え方を座長に提出をさせていただきました。もう一度、ここでその文案を読ませていただきます。</p> <p>第4回懇談会に提案された基本方針案について、7月17日の説明会等で地元の方々のご意見を踏まえて意見を述べます。</p> <p>1、荻窪北児童館を存続してほしいという意見があることを併記してください。</p> <p>7月17日の説明会で、多くの地域住民の皆様から、あんさんぶる荻窪、特に荻窪北児童館がなくなってしまうことを心配され、反対の意見が出されました。地元荻窪五丁目町会としては、あんさんぶる荻窪と荻窪税務署と用地・財産交換により、荻窪の宝ともいえる荻窪北児童館が廃止されることに反対意見を表明し、同児童館の存続を強く希望しております。</p> <p>荻窪北児童館を存続してほしいという意見のあることを基本方針の中に併記してください。</p> <p>2番目。桃井第二小学校早期改築は、荻窪地区町会連合会の総意ではありません。</p> <p>7月23日の桃井第二小学校早期改築要望書については、本年6月11日付で同要望書の取り下げに関する通知書を田中区長宛てに提出しております。また、南荻窪会会長も同様に、要望書の取り下げの意向を9月14日に表明されました。要望書を取り下げた理由は、十分な説明もなく、内容もわからないまま急いで判子を迫られ、仕方なく押したと、南荻窪会会長の証言があること。また、理事会や総会の了承を得ずに町会長の独断で押印したことに対し、当町会理事会が無効と判断したことによっております。</p> <p>したがって、桃井第二小学校の早期改築要望書は、荻窪地区町会連合会全体の意見とは言えません。</p>
委員	全体の総意とは言えないのだね。
委員	<p>そうです。</p> <p>第3番目。あんさんぶる荻窪と荻窪税務署と用地の財産交換に伴う桃井第二小学校改築計画には、子どもたちに多大な犠牲を強いることになるので、反対をいたします。</p>

	<p>財産交換に伴い、急遽桃井第二小学校の改築を計画し、代替地もないことから、校庭に仮校舎を建設し、その中で2年間、校庭やプールは4年間使用できない。桃井第二小学校の生徒や学童クラブの子どもたちを生活させる。このようなずさんで無謀な改築をすることに反対をいたします。</p> <p>順番で何年か先に回ってくる老朽化に伴う桃井第二小学校の改築計画には同意いたしますが、改築に関しては、代替地や安全性等、十分に時間をかけて検討・準備することを希望いたします。</p> <p>以上、荻窪五丁目町会理事会で話し合った結果でございます。基本方針案に追加していただきたくお願いを申し上げます。</p> <p>という文案を座長にお送りをしてございます。</p> <p>ただいま、座長から、この言葉がありましたということはこの懇談会の議事録に残していただけるということでございますので、ぜひよろしくをお願いいたします。</p>
座長	<p>ありがとうございました。今、お話がありましたように、今のご意見も含めて、これまでもそうなのですが、さまざまなご意見があったということが、このプロセスが会議録に、まさに記録として残るということはとても大切なことだと私も改めて思っております。この場で再確認したいと思います。</p> <p>それでは、本日の議事に入ります。</p> <p>今日は、会次第の2番、この議事に入りますが、前回AとBとD、3つの案が残りましたので、これについて、また資料を見ながら検討していき、最終的にこの場で1つの案に絞りたいと考えております。騒音や砂埃、その他の問題等、課題等も含めて、平面のプランも出ておりますので、それらもよく検討しながら、また、皆様のご意見をいただきながら配置案を決めていきたいと思っております。</p> <p>では、事務局及び設計事務所から説明をお願いします。</p>
教育施設計画推進担当係長	<p>それでは、資料1「第5回懇談会 校舎配置案における主な意見」の説明をさせていただきます。</p> <p>前回の懇談会において出された、配置計画に関連したご意見を簡単に整理したものです。この中で、主な内容について確認させていただきます。</p> <p>まず、A案についてです。</p> <p>現在の校舎と同じ配置であるため、馴染みがあるというようなご意見がある一方で、実態は中廊下型の校舎であるという問題が指摘されたと思います。</p> <p>次に、B案についてです。</p> <p>B案については、日当たりの良さを評価するご意見がある一方で、騒音等についてご心配される意見が相次いだと思っております。騒音については、環八からの騒音と、新校舎の体育館、プール、そこから発生する音をご近隣に与える影響についてご懸念があったと思います。</p> <p>また、プールの配置上、近隣マンションからの視線が心配だというような意見もありました。</p> <p>最後にD案ですが、こちらは善福寺川と校庭に面しておりまして、開放的な学</p>

	<p>校になるという期待を込めたご意見のほか、冬場の霜柱、それがグラウンドに及ぼす影響というものについて不安があるというご意見があったかと思えます。</p> <p>その他、今後の児童数の増加を含めた見込み、それを踏まえた諸室をきちんと整備してほしいというご意見も最後にあったと思えます。</p> <p>簡単ではございますが、このようなご意見があったことを踏まえて、配置計画、平面についてもさまざまな検討をして、資料として出させていただいております。</p> <p>資料の1のご説明は以上のとおりです。</p> <p>では、総企画設計から、資料2から4までご説明をいただければと思えます。</p>
総企画設計	<p>総企画設計です。おはようございます。</p> <p>私どもから、資料2、3、4のご説明をさせていただきます。</p> <p>まず最初に、資料2。こちら、A3サイズの縦書きになっておりますが、「校舎配置計画・平面計画 比較検討表」です。こちらの案のご説明をさせていただきます。</p> <p>こちらの資料を説明させていただく中で、お手元の資料4、各案の平面計画図がございます。こちらの各案ごとにA3サイズ3枚でつづられており、表紙が、1枚目が校庭を含めた1階の平面図になっています。1ページめくっていただきますと、今度は2階、3階のプランの表示がございまして、さらにもう1ページめくっていただきますと4階と屋上階の平面図がございます。これからこの比較表のご説明する中で、各案の2階のプランを見ながらご説明を聞いていただいたほうが分かりやすいです。表紙を1ページめくっていただいた、この2階の平面図をご用意していただき、各案のご説明の内容を聞いていただければと思えます。</p>
学校整備課長	<p>今、お手元に3案。A案、B案、D案というふうに、ホチキスどめで3部お配りしています。</p> <p>今、設計事務所からお話があったのは、これから説明するのにわかりやすいので、それぞれを1枚めくってください。A、B、Dの資料を1枚めくっていただくと、2階と3階の平面図がそれぞれ出てきます。そこまでご用意いただけますか。</p>
総企画設計	<p>まず資料2、各案の比較のご説明をさせていただきます。</p> <p>縦書きになっていますので、一番上にA、B、Dと各案がございます。その案の説明の内容につきましては、各案ごとにご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、この資料2の見方ですが、資料の一番下の欄に帯で示させていただいている凡例を記載してございます。これは、前回の懇談会でも出させていただいた資料と同じような形で書いていますが、またここで最初に凡例のご説明だけさせていただきます。</p> <p>まず、一番左側に「○」書いてございまして、これが各案の部分で示させていただいている中のメリットと考えられている事項になります。続いて、「☆」が対策が可能な事項、「■」がデメリットと考えられている事項となります。</p>

続いて、その右側の部分に色で示させていただいている部分につきましては、これは、各案の一番上の部分に「配置」という形で、今日は絵が小さくなっておりますが、ここで示している内容の色分けで示している形になります。紫色、一番左側の部分は新設校舎になっておりまして、その隣の緑色が新設の校庭です。あとは、敷地の上側の部分、北側と西側になりますが、ここに歩道状空地をとっております。新設の校庭の部分と一部重複しておりますが、既存校舎の利用もしくは仮設校舎という部分の色分けが示されております。

こちらを頭に入れながら、各案のご説明をさせていただきます。

まず、A案のご説明から進めさせていただきます。

A案は校庭と教室との隣接を優先した案ということで、配置計画としては、今の校舎配置と大まか同じような形でとっている形になります。

建物規模につきましては、延べ面積で9,400平米、建築面積で2,700平米。校庭の面積、緑色で示させていただいている範囲になりますが、こちらが今3,000平米ほどございます。建物の高さ（校舎棟の高さ）が4層ございますので18.2メートル。体育館棟は天井の高さを高くとらなければなりませんので、校舎棟よりも若干高く21メートルという高さを押さえております。

続きまして、グレーの帯で示させていただいている「教育環境の充実」という項目で比較している内容をご説明させていただきます。

まず、一番上の部分に、「普通教室環境」と一番左側に書いてございまして、その右側の部分に2段で、「学年クラスター配置」、「採光通風」というふうに書いております。ここのご説明で、先ほどページをめくっていただきましたA案の2階の平面図を一部ご覧いただきながら、ご説明をお聞きください。

まず、学年のこのクラスター配置ですが、「クラスター」という言葉が聞きなれないかもしれませんが、これは簡単にいうと「群」です。群れというふうにお考えください。学校の教室配置につきましては、学年ごとに教室の配置をまとめてしまったほうが各学級ごとの馴染みもよいという考え方がございますので、その比較をしているとお考えください。

まずA案につきましては、普通教室（転用可能室を含む）の一部が西校舎に配置されるため、クラスター形成には馴染まないと書いております。これは、2階の平面図を見ていただきまして、今、この黄色で示しているところが普通教室です。いわゆる児童たちが入る教室になります。こちらが、この部分に沿って配置しているのですが、一部、これは面積上の問題により、離れてしまっていますので、一体型にならない部分があるので馴染まない形になっております。

続いて、「採光通風」の部分です。窓側の採光は十分であるが、中廊下校舎のため、通風の確保に困難。（廊下の北側一部に採光・通風を取り込むための空間を設けているが、効果は限定的）と書かせていただいております。これは、今現在のこの校舎の構成も同じなのですが、南側に普通教室をとりまして、北側にも教室を配置させますと、どうしても、中側に廊下をとってしまう形になります。ここは通常両側を教室で塞いでしまいますと、光や風が入らない場所になってし

まう形になるので、できるだけそれを防ぐために、一部今のプランでは、この肌色の部分、北側の部分に少し腕が伸びているような形になっております。この部分から採光・通風を各階とる形になるのですが、やはり全面的に細長い廊下になっていますので、とれる部分につきましては限定的になってしまう部分がデメリットとして、今考えております。

続きまして、「ワークスペース等の環境」ですが、児童が集まることができるオープンなスペースの確保は困難。多目的室は北側端に確保できるが、アクセスの遠い教室があるという形です。これは、今、廊下に面した形で各教室を配置していますので、これからご説明させていただくD案では、広いスペースを廊下側とドッキングをする形になりますが、A案ではとることが困難になっているという形です。また、北側の端の部分に多目的室という部屋をとっていますが、これも一番端の教室からここまで移動するには少し距離ができてしまう、という比較ができていない形になっております。

続きまして、「校庭の広さコンディション」ですが、これはこの比較表の一番上の配置図をご確認いただきたいのですが、校庭につきましては日当たりが良いが、3案中、最も狭く、やや不正形という形です。つまり、A案は3,000平米の形になっていますが、B案、D案につきましてはそれ以上の大きさになっている形です。あとは、校庭の形もきれいな形がとれないという状況がございます。

続きまして、「校庭の広さコンディション」の「・」の2つ目、120メートルトラックを配置すると周囲に余裕がないというのは、トラックの絵も描いていまして、そちらの部分と校舎との距離を考えますと少し余裕がない形になります。

続きまして、2のグレーの帯で書いている「周辺への影響」の部分です。こちらのご説明をいたします。

まず、「日影」と書いてありますのは、この新しい校舎が建つことによって、周りの建物にどれぐらい影の影響が及ぶかという形になります。

A案につきましては、北、西側近隣への日影が現状より広範囲となるという形で、校舎の配置は今と同じになりますので、影の伸びるエリアというのも現状と大体同じになります。ただ、校舎の高さがどうしても、3層から4層で高くなりますので、それだけ高い建物が建つと、今よりも影が伸びるので、広範囲となるという形です。

騒音などにつきましては、これは校庭からの騒音です。校庭の騒音による近隣への影響は少ないというのは、校庭が今、南側のほうにございますので、ちょうど建物がブロックすることによって、北側、西側への近隣の方に騒音が届きにくい、もしくは校舎が遮蔽物になって減音されるという形になります。

砂埃につきましても同様です。校庭の砂埃による近隣への影響が少ないというのは、校舎がブロックすることによって、北、西への影響が少ないという形になります。

続いて、3つ目の「工事期間中の既存施設利用」につきましては、これは、既存施設というのは既存校舎とお考えください。既存校舎の活用は、A案につきま

しては、既存校舎の使用はない。つまり、新築するに当たりまして、1回校舎を全て壊し、仮設の校舎を設けます。そのエリアにつきましては、配置図で緑色のエリアに示しているところの黄土色っぽい色で示しているところです。これが仮設校舎のエリアになりますが、こういった形で仮設校舎を先に建て、新設の校舎を造るという計画案になっております。

体育館につきましては、今、既存の体育館が南側のほうにございますが、そこからは先行して解体を行います。このため、約9カ月間体育館が使用できない期間ができる形になります。

同様に、プールにつきましても解体を行いますので、平成28年度の使用ができないという部分がデメリットになっております。

以上がA案の説明になります。

続いて、同じ流れでB、Dの説明に移らせていただきます。まず、B案からご説明させていただきます。

B案につきましては、校庭の採光を優先した案になっておりますので、校舎を北側の部分に寄せまして、校庭を南側に配置している案になっております。

規模につきましては、延べ面積が9,200平米、建築面積が2,700平米、校庭面積は3,800平米です。建物高さにつきましては、A案と同様に18.2メートル、体育館は21メートルとなっております。

「教育環境の充実」について、普通教室の環境の部分です。こちらは、お手元のB案の2階の平面図をご覧くださいながらお聞きください。

北、西側には集合住宅等が近接するため、教室は全て南側に直列配置する必要があり、クラスター形成は不十分という形になります。これは、2階の平面図を見ていただきますと、この黄色い帯の部分、これが教室の配置になりますが、これが全て南側に配置になります。採光等はいい形になるのですが、直列に教室が並ぶような形になりますので、お互いの教室が見えるというクラスター形式には少し不利なところがありますので不十分と書かせていただいております。

続いて、「採光通風」につきましては、窓側の採光は十分。これは南側に面している形です。あとは、中庭の吹き抜けに近い教室は、廊下側の採光・通風も確保できる形になりまして、こちらのプランにつきましては、形が台形のいびつな形になっておりますので、この真ん中の白く抜いている部分、こちらの部分に吹き抜けを設けております。つまり、床がなく、上が見えるような状態です。こちらから採光・通風が確保できるというところがございます。

次に、「ワークスペース等の環境」につきましては、南側中央の多目的室へのアクセスは容易だが、オープンなスペースはほとんど確保できない形になりまして、これは今、黄色く示している教室の真ん中の部分に、ピンク色で「多目的室」と書いておりますが、ここへのアクセスはどの教室からも大体同じぐらいの距離で行けるだろうと。ただ、これ以外のオープンなスペース、これは実はD案でございますけれども、それが無いという形になっております。

続いて、「校庭の広さコンディション」ですが、これはA、B、Dの3案の中

で、最も広くて日当たりが良いという形になります。

続いて、「周辺への影響」ですが、日影につきましては、北、西側近隣への日影が現状より広範囲となるというのは、これは建物の配置がやはり北側に寄せてしまいますので、どうしても道路向かい側の北もしくは西側の建物への日影が現状よりも大きくなってしまう形です。

続いて、騒音につきましては、北側近隣に対して、体育館（特にボールの音）、プールの騒音の影響がある。また、プール使用時に北側高層建物からの視線が不安とあります。これは、先ほどのこの2階のプランを見ていただきますと、このピンク色で大きく塗ってある「体育館アリーナ」という部分が、この校舎につきまして北側の部分に配置されています。つまり、これは道路を挟んで向かい側に近い位置に体育館等がございますので、そこから出るボールの音や、この体育館の上にプールが乗りますので、プールでの子どもたちの声が北側の建物もしくは西側の建物に近い位置になるので、騒音の影響があるという形になります。もしくは最上階にプールがございますので、近隣の建物から見えやすいという位置がありますので、それで視線が不安という形があります。

続いて、「砂埃」につきましては、これはA案同様に、建物がカバーする形になりますので、校庭の砂埃による近隣への影響は少ないということが言えます。

続いて、「工事期間中の既存施設利用」につきましては、「既存校舎の活用」は、こちらもA案と同様に既存校舎の使用はございません。全て仮設校舎を建ててのカバーという形になります。

続いて、体育館につきましては、既存体育館を先行解体する必要があり、約9カ月間体育館の使用ができない形になります。これもA案と同様です。

プールにつきましても、平成28年度は使用できない形になり、こちらもA案と同様になります。

続きまして、最後のD案のご説明に移ります。

こちらは、建物周辺の開放性を優先した案になっておりまして、北側、西側へ開けた案になっております。

建物の配置につきましては、B案と対照的な形になっております。つまり、北側の部分を校庭として設けさせていただき、建物を善福寺川の南側に寄せている形になります。

規模につきましては、延べ面積は9,800平米、建築面積が3,100平米、校庭面積は3,400平米になります。建物の高さについては、校舎18.2メートル、体育館21メートルになります。

こちらも同じく、D案の2階の平面図をご参照いただきながらご説明させていただきます。

まず、善福寺側面と校庭側が開けているため、V字型に4学級ずつのまとまったクラスター形成が可能という形になっております。この2階の平面図を見ていただきますと、黄色い帯が2つ、並列に並んでいるような形になります。つまり、お互いに向かい合った形です。この形というのがクラスター形式になりますの

で、これが可能になっている形になります。

続いて、採光・通風ともに、善福寺側及び校庭という南北両側の空地、中庭吹き抜け、オープンスペースによって十分得られるというのは、北側、南側それぞれに面した教室配置になり、また教室と教室の間の部分、こちらも今、「オープンスペース」という名称で書かせていただいている場所が十分とれてございます。また、少し左側のほうにいきますと、2階ですと「中庭デッキ」、その上は「吹抜」と書いておりまして、外部空間も造ることが可能になっておりますので、そちらからも採光・通風ともに十分とれるという案になっております。

続いて、「ワークスペース等の環境」につきましては、普通教室が広いオープンなスペースに隣接している上、多目的室へのアクセスが容易であると。2階に中庭デッキを確保できるとあります。これも2階の平面図をご覧くださいますと、教室と教室の間に多目的室とは別に「オープンスペース」と書かれている場所がございます。かなり広い場所になっており、こちらが確保できます。また、そのすぐ隣に多目的室も配置できる形で、各教室からの距離もそんなに離れていないような状況になります。また、その隣には、2階のみになりますが、中庭のデッキも設けることができる案になります。

続いて、「校庭の広さコンディション」ですが、こちらは、3案中、校庭の広さは2番目に広い形になります。また、自己日影による冬期の霜柱、雨天後の泥濘の問題は、校庭舗装材や浸透管の設置により対策が可能という形になります。

続いて、「周辺への影響」につきましては、「日影」は、建物自身を南側に寄せましたので、北側、西側への近隣への日影は、現状よりも少なくなる形になります。

また、「騒音」につきましては、これは逆に言うと今まで北側もしくは西側の部分をカバーしていた校舎が南側にいきましたので、昼間、今現在も同じような形ですけれども、北、西側近隣に対しての校庭の騒音の影響は、A案、B案と比較したら出るという形になります。

また、「砂埃」につきましても同様なのですが、こちらは校庭の舗装材によって、近隣への影響を改善できる方法がございます。

「工事期間中の既存施設利用」につきましては、既存北校舎の活用ができ、効率的な仮設運営が可能。屋上を改修することで、工事期間中の運動スペースを確保することが可能となります。これは、上の配置図をご覧くださいなのですが、今、我々のいるこの校舎棟は、仮設校舎棟と一緒に一部工事期間中も利用するという形をとります。こちらの校舎棟の屋上を一部改修して運動スペースとして使うということも可能になっておりますので、そちらを「○」とさせていただきます。

体育館につきましては、継続使用ができます。括弧書きで、仮設体育館建設後、既存体育館を解体ということで、仮設体育館を最初に造りながら、既存体育館を活かして、仮設体育館ができた段階で既存体育館を壊すという、入れかわりができるということで、A案、B案よりはこちらのほうがメリットがあるという形で

	<p>す。</p> <p>プールにつきましても、平成 28 年度は使用できる形になります。</p> <p>以上が、A、B、Dの案の各案のご説明になりますが、凡例を見ていただきますと、「○」、「☆」、「■」、各案ごとでその数が異なってきて、「○」が一番多いのがD案になっております。ただ、「☆」で対策が可能というところもございますので、こちらにつきましては、技術的な面で検討が必要になってくるところがありますが、対策をすることは可能だというふうに判断しております。</p> <p>以上が、資料 2 と、資料 4 の一部を利用した形でご説明をさせていただきました。</p> <p>続きまして、今度は資料 3 の、こちらの騒音についてのご説明をさせていただきます。</p>
<p>綜企画設計</p>	<p>それでは、資料 3 です。こちらは、私から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>こちら、A 3 横長の資料 3 につきまして、この距離減衰検討ということで、今回環状八号線という大きな道路に面しております、そちらからの音の影響を検討した資料になっております。</p> <p>具体的には、B案であれば、校庭が大きく環状八号線に開かれておりますし、D案ですと、環状八号線に寄せて建てておりますので、そちらに対しての音の影響を検討しております。</p> <p>まず、資料の中で、左上に表を載せておまして、こちらの表については、具体的には東京都環境局の平成 25 年度自動車交通騒音調査というものの結果を用いて調べております。こちら具体的に東京都環境局が調査した内容をもとに、今回の敷地である、表の中で赤の線で、また赤の塗りで示している部分が対象となる部分になっております。具体的には、今回の敷地、杉並区荻窪 5-10 ということで、同じ場所で測定しております。</p> <p>測定している内容、「都道環状八号線（環八通り）」からの音の影響を調べておまして、具体的にはその道路の端からの距離は 2.8 メートルで、等価騒音レベルということで、昼間の音 71 と表記があります。こちらの 71 というのは、デシベルという音の単位がありまして、具体的には 3 日間測定しております。3 日間のうちの平均の音を出しているのがこの 71 という音になっております。この 71 デシベルという音をもとに、今回教室また校舎までどういった音の影響があるかというのを検討しております。</p> <p>具体的に、下に計算式であったり、また、図を示して載せています。「線音源からの距離減衰の算定」ということで、実際道路で音が発生して、音というのは距離があればどんどんと減っていくということがありますので、距離がどれだけ離れているかで、どれだけ音が減るかというのを計算しているのが、この部分になっております。</p> <p>次に、右上を見ていただきますと、建物の配置とその距離によってどれだけ音が減っているかというのを図を用いて説明している部分になっております。こちら</p>

らの部分が「B案」と書いてありまして、青く塗っている部分です。青で塗って、建物の形状を示している部分、こちらがB案の建物になっておりまして、こちらそれぞれ2点、「○」で示している部分があるのですけれども、「2階普通教室（B-1）」と書いています。B-1と書いていまして、58デシベルと示している点です。こちらともう1点、右のほうに「2階普通教室（B-2）」と示して、55デシベルと書いてある点です。それぞれ、環状八号線から近い側と遠い側で2階の普通教室まで、それぞれの点を示しておりまして、そちらまでの距離をそれぞれ64メートル、また114メートルとしております。64メートルですと約13デシベルほど減ります。そして、道路で71デシベルで観測された音が13デシベル減って、2階の普通教室では58デシベルで観測できるということがあります。もう1個の点、こちらですと114メートル離れておりまして、約16デシベル減るということになっています。なので、55デシベルがこの2階普通教室（B-2）の地点では想定される音になりますということになっております。

また、こちら緑のラインで示しています点が、環状八号線から10メートルおきに点を示しておりまして、10メートル、20メートル、30メートルということで、Bの校舎を過ぎて敷地の端まで、最後136メートルまで、それぞれの点でどの程度の音が観測されるかということを示しております。B案ですと、こちら現在、D案ということでオレンジで塗っている部分が校庭になりまして、校庭に対しても環状八号線からの音の影響があると考えられますので、こういった緑の線で、それぞれの場所ではどれぐらいの音が観測されるのかという目安として示しております。

次に、D案を見ていただきますと、D案はオレンジ色で建物を塗っておりまして、それぞれの点、2点同じく示しております。一番近い点ですと「2階体育館（D-1）」としているところ65デシベルです。こちらですと、環状八号線から12メートルの距離で6デシベル減って65デシベル観測されると。Dのもう1つの点、「2階特別教室（D-2）」ですと約41メートルあり、11デシベル減少して60デシベルが観測されるということを示しております。

デシベルと聞いても、数字だけだとわからないと思いますので、その配置図の下の部分に表のようなものを騒音の目安として載せております。

実際赤の線で示しているところが71デシベル、道路で観測される点が大体主要幹線道路の音と同じとなっております。

そちらから下の段にいきますと、オレンジで「2階体育館（D-1）」と示しているところ、大体65デシベルの音ですとコーヒーショップの店内の音と近い音というふうに考えられます。

また、60デシベルですとファミリーレストランの店内から銀行の窓口あたりの間ぐらいになっております。

続きまして、B案の58デシベル、55デシベルの音ですと大体銀行の窓口あたりから役所の窓口あたりというのが、デシベルに対して大体騒音の目安、それぞれの音と似通った音はこういった部屋の音と同じような音になりますという

	<p>ことが、目安で示しております。</p> <p>最終的に、一番右下に結果として載せておりまして、環状八号線における自動車騒音の距離による減衰を検討した結果として、B案については、環状八号線に対して遮蔽物がないため、距離による減衰はあるが、校舎や校庭で騒音の影響を受けることになる。B-1地点で58デシベル、B-2地点で55デシベル、校庭では緑のライン上の到達騒音が推定されるということになっております。</p> <p>なので、基本的にはB案については、環状八号線のほうに特に遮蔽物を現在設けておりませんので、直接音が届きます。ただし、距離によって、この程度の減少を考えられますということを示しております。</p> <p>次に、D案です。D案は環状八号線に体育館棟を寄せているため、D-1地点で65デシベル、D-2地点で60デシベルの到達騒音が推定されるが、校舎建物や沿道建物が遮蔽物となり、敷地東側、校庭側における騒音の影響は少ないものと推定されるということです。実際D-1、D-2について、それぞれB-1、B-2よりも高い値となっているのですが、実際到達する部屋、こちらD-1ですと体育館棟であったり、また、D-2は特別教室なのです。普通教室でいうと、さらに敷地の東側のほうに普通教室等はなりまして、実際そこにいきますと体育館棟、また、周りの建物、そういったものが遮蔽物となって、実際に普通教室に行く音としては、さらに影響は少ないものと考えられます。そういったことを示しています。</p> <p>そういったことが今回、この距離の減衰の環状八号線からの音が距離によって、また、周辺の遮蔽物によってどのように影響があるかということを示した資料が以上になります。</p>
<p>総企画設計</p>	<p>こちらの資料で、例えば、「2階の普通教室（B-1）：58dB」と書いていますのは、環状八号線からの距離を考えて、この場所での音の大きさになります。つまり、例えばD案でこの場所に校舎を建てたときに、外側では58デシベルの音がしていると。教室の中、これはもちろん静かにさせなければいけないので、コンクリートの壁を造って、窓も防音性の高いものを造ると、もちろん窓を閉めていただきますけれども、であれば、教室の中は静かにできますということで、技術面でその音をシャットアウトするということは十分可能です。</p> <p>ですので、これはあくまでも外側の音だとお考えいただきたいと思っています。教室の中の音ではなく、環状八号線からこの距離が離れたときに、この場所でこの音がありますよという形でお考えいただければと思います。</p> <p>以上が我々からのご説明になります。ありがとうございます。</p>
<p>座長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、教育環境や、あるいは騒音、あるいは周辺への影響、あるいはまた既存施設の活用等々、さまざまな点から配置図、平面図等のご説明をいただきました。具体的に、この改築校のイメージが少しずつ見えてきたかと思いますが、皆様から、ぜひご意見を賜りたいと思います。</p> <p>資料の読み込みが結構大変かもしれないので、5分ぐらい、ちょっと時間を</p>

	<p>おきますので、資料をもう少し読み込んだ上で、またご質問、ご意見等いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
副座長	<p>資料を読んでいらっしゃる間に質問なのですけれども、今の騒音の話は、評価比較検討表に入っていないのはどうしてですか。</p> <p>「普通教室環境」というところに、欄を設けなければいけないと思うのですよ。検討した資料が、比較表に入っていないというのはおかしいですよ。</p>
学校整備担当部長	<p>副座長のご指摘、ごもっともだと思います。</p> <p>比較表に入れたほうがいいというふうに思ひます。ここの一番上の教室環境の充実という欄に、周辺から校舎、校庭が受ける騒音響をきちんと記入して、どういふ判断をするかということが必要かと思ひます。</p> <p>そのときに、やはり外壁側の窓の部分の音というのは、窓を開けたときの室内の騒音になりますし、校庭の騒音というのは、体育の授業の円滑に行えるかという判断になりますから、外壁の音が何デシベル以下にしたほうがいいとか、校庭の部分は何デシベル以下にしたほうがいいというのは、もっと考えなければいけない余地がありますので、検討してまいります。</p>
教育施設計画推進担当係長	<p>資料3で説明させていただいたところですが、B案については遮蔽物がございません。環八側からの遮蔽物がないということは、距離の減衰はあっても、校庭にはそのまま音は出てきます。推計ですが、外壁部分で58デシベル、55デシベルというような音が発生するということは事実です。また、窓を閉めれば、教室内の環境も変わります。対して、D案は、体育館棟によってある程度ブロックします。そのため、体育館棟の直近は65デシベルでB案よりも高い数字となっていますが、敷地の東側、校庭の環境は、B案に比べて静質な環境が保たれる見込みです。比較検討表には盛り込んでおりませんが、検討の結果はこのようない形でお出しさせていただいたので、それも含めてご議論いただければと思ひます。</p>
委員	<p>これは、D案の北側の住民に、今、子どもたちが校庭で遊ぶといろいろな声が聞こえてきますけれども、これは大分増しますかね。今と比べて。</p>
学校整備課長	<p>既存の校舎と比べてですね。既存の校舎は、このAの案とほぼ似通っていますので、完全に壁ができていますから、当然その壁がなくなるので、グラウンドを利用している場合、運動場を利用している場合の声というのは、当然今までよりは聞こえるようにはなりますね。</p>
委員	<p>これは何か、若干対策みたいなのはありますか。</p>
学校整備担当部長	<p>正直言って、遮音壁を校庭の回りに、10メートルも回すということは実質上出来ませんので、音については、校庭の子どもたちの声や放送の音というのは、なかなか防ぐというのは難しいかと思ひます。</p> <p>ただ、役所で考えているのは、「体育館のボールの音」と書いてありますが、前回副座長からもご指摘があったのですが、夜間開放もしなければいけないときに、ボールをつく床の音が非常に高いです。それは、他の学校でも非常に音の間</p>

	<p>題が出ていまして、それを防ぐというのは本当に大変なことだと思います。防音の床を造ろうとしても、柔らか過ぎて今度は競技ができなくなったりします。体育館の音、空調をして、窓を閉めたとしても、通過音というのはどうしても響きますので、バスケット、バレーボールや、体育の夜間の音というのが、ご近所のマンションの方については大分ご心配なされるのではないかと考えております。</p> <p>それから、補足なのですが、私は技術屋で、今まで 30 年以上こういう建築関係をやっています、ほかの公共施設でも音の問題というのはどこでも同じようになっています。</p> <p>経験値でお伝えしますが、大体室内の騒音というのは、厳しくやると 55 デシベル以下です。用途的に緩いということであれば 60 デシベル以下であれば何とか部屋としてはできます。</p> <p>それから、室外の音なのですけれども、60 デシベル以下であれば問題は全くないです。ただ、ここが環八から近いということの位置条件がありますから、絶対校庭を静かにするという事は、外因を防げませんので、65 デシベルぐらい以下であれば授業には支障がないかなとは、個人的には思います。</p> <p>それから、もう 1 つは距離減衰のお話ですけれども、そうすると B 案については、一番近い教室の外壁面で 58 デシベルで、一番離れて 55 という事ですから、若干 55 と 60 の間ですので、全く静かではないのですけれども、それほど大きな影響もないかと思えます。</p> <p>それから、環八側についている D 案が、校舎棟が環八が近いのでどういった影響が出るかですが、今まで副座長のほうで、環八側に遮音壁の問題もありますので体育館をこっちへ寄せなさいというのが副座長のご意見でした。今回、給食の調理場と、上が体育館になっていますから、音のうるさいところについてはお子さんは居ません。問題は、川に沿って奥のほうに教室が並んでいます。今日はお示しできていませんけれども、距離減衰からいうと大体 56 から 57 ぐらいに収まるかと思えます。</p> <p>もう 1 つは、音というのは、1 回体育館の壁に当たって、反響して返すものと、壁に沿って伝って奥までいくという 2 つの音があります。問題は、反射はいいのですけれども、奥に向かって音が壁に沿ってずっと奥へ入っていく音をどこかで遮らなければいけないので、体育館棟の角になっているところに壁を少し出して、ここで音を遮る遮音壁みたいのを造ると、奥へ行く、普通教室のほうへ向かって音を防ぐという効果も出ます。</p> <p>ただ、感覚的には、それほど大きな弊害は出ないで、両案とも音の問題については対応できると考えています。</p> <p>以上です。</p>
座長	<p>質問、そして補足説明が続きまして、資料の読み込み時間、5 分を経過してしまいました。8 分ぐらい経ってしまいましたが、皆様、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、A 案、B 案、D 案につきまして、委員の皆様のご意見を伺いたいと</p>

	<p>思います</p>
委員	<p>よろしくお願ひします。3日が運動会なもので、それこそ今、校庭からいろいろな音が来るときであります、お聞きずらいところもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>前回のときに、私たちもなかなか経験値からいうと、頭が固いので、ぱっと見たときは、形がいいB案かと思ひました。でもB案の大きな課題は、先ほども話題に出た、体育館が環八の音をあんなに防いでいたのだとか、体育館自身からもそういう音が出ていて、それも実は、今の現存のところにあるから、うまく近隣にひどい迷惑にならずに済んできたのだなということで、このB案の位置に置いたら、やっぱり結構難しい問題かというふうに感じました。</p> <p>また、プールも見られてしまう可能性が高いのは、本当に子どもたちの人権上も問題があると思うので、B案は難しく、環八の音を防ぐ形がベターかと思っております。</p> <p>どちらか迷っておりましたので、だからD案が良いかと思うのですが、D案が良い他の理由は、本校は読書活動等も進めておりまして、図書室の具体的なこの配置図を、これはこれからも変えることは可能なのかと思ひますが、比べてみると、A案の図書室とかは妙に細長くて、多分この形は今考へている、私が思う読書環境としてはあまりよくないかなというふうに思ひます。</p> <p>あと、いろいろな共同学習等も考へているところなので、ワークスペースの確保もすごく大事だと思ひているのです。今回見させていただくと、そここのところも少し広さがあり、それをまたいろいろ具体的に考へたときに、いいように設計していただけるかなというふうな、可能性を感じました。</p> <p>また、既存校舎の活用というのも、やはりかなりのお金をかけて造っていただくことですので、やっぱり使えたら本当いいなと思ひていたところで、D案でしたら、うまくこの棟が使えるということと、なおかつ今、屋上が芝生が張ってあって、芝生なので運動スペースというよりは、遊び場的なスペースなことにはなっているのですが、実測しましたら70メートルほどとれるのです。やっぱり私も、この改築に関しては、校庭の確保というのも大きな課題で、この70メートルで結構幅もあるので、これを既存のまま残して使わせていただくと、子どもたちの運動場を確保というのに大いに、そのためには、屋上を改修していただくとありがたいと思うところですが、可能かなというふうに思っております。そういうところが改善できればいいなということ。</p> <p>あと、この既存校舎についても、トイレ改修を一昨年していただいたところで、造ったばかりのものを壊すのは、それも税金の無駄遣いというような感覚もありますけれども、残していただければ、それも全部活かせるということもあり、すごくいいなというふうに思ひます。</p> <p>唯一、日影のことで、霜がおりてしまつて、校庭側も冬場になったら使えないのではないかと、そういう心配もしていましたが、素材の検討ということで、砂とか、校庭の土も検討していただけるということであれば、それがいいか</p>

	<p>なというふうに思いました。</p> <p>以上です。</p>
座長	<p>ありがとうございました。D案についての意見、幾つか最初に出てきました。</p> <p>他の委員の皆様、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>1つ、プールも、ここを見ていただくとわかるのですが、壊す順番が、その形でプールは来年、D案だと使えるということで、実は、昨日プールを使っの総合的な学習の時間の課題、ヤゴ救出というのをさせていただいたのです。今からしておいて、結果が出るのが来年なのです。それは、子どもたちが、今思い、「来年どうなるのかな、とんぼ。ヤゴは来るかな。とんぼになってくれるかな。」という、そういう心も潰したくないので、ぜひこうやってうまくプールも使えるようであれば、教育活動もつながっていくということで、ありがたいというふうに思います。</p>
座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、お願いします。</p>
委員	<p>今、委員がお話ししていた内容と、私もかなりかぶるので、同じようなことは省かせていただいて、本当にそのとおりだなと思いました。</p> <p>体育館の利用は、夜も利用することがあるので、バスケットボールなどをしていると、先ほどもご説明があったように、音だけではない振動というのが結構伝わるような気がするので、体育館が川のほう、環八沿いのほうにあるというのはすごくいいことだと思います。</p> <p>それと、体育館、多分新しくなると冷暖房がつくのかなと期待はしているのですが、万が一のことを考えて、提案させていただいて、一応環八沿いということもあるし、うるさいときに窓を閉めたり、光化学スモッグが出たときに窓を閉めて使うというようなことをするためにも、体育館も経費がかかるとは思いますが、冷暖房を必ずつけてほしいと思います。</p> <p>それと、学童クラブの位置なのですが、B案とD案を比べますと、B案のほう北側に面していて、校庭が全く学童クラブや多目的室から見えない配置になっております。D案ですと、多目的室と両方が校庭に面しているというのは理想ですが、学童クラブのほう校庭に面している部分があるので、かなりそういう面で、校庭とのアクセスとか、外で遊ぼうかなというような気持ちになるのかと思うので、やはりそういう面でもD案がいいと思います。このA案の学童と多目的室の前の、ちょっとしたスペースとかも、もしかしたら花を植えたり、何か活用できるのかなと想像もできますので、これのほうがいいなと、すごく私は思いました。</p> <p>それと、2階の配置図なのですが、欲を言えば、1、2年生というのはやっぱり1階がベターで、思い立ったときにぱっと外に出られるとか、校庭で遊ぶというような視点とか、校庭で遊びたいと思うような、そういうアクセスというものもすごく大事だと。その時期に外遊びに目を向けるというか、外に行くのがおっくうでなくなるみたいな、そういう習慣づけとか動線というのがとても大事ではな</p>

	<p>いかなと私は思っているのです。1階がベターなのだけでも、今、これを考えると、1階に持って行くのは無理なので、2階というのは仕方がないと思います。一応、難しいとは思っただけでも、2階から直接校庭に出れるアクセスというのが可能だったら、階段をつけるとかしてあげればいいなと思ったりもしました。だけでも、中に中庭デッキというのが造られているので、大分これでも解消されるかなとか、このワークスペースと、1年生と2年生の間も有効活用したりすれば、ちょっとしたスペースになる。子どもたちにとって、学校は遊ぶ場所だけではなくて、いろいろなことをやる場所ですが、昼休みとか、その時間帯に自分のスペースをつくれるとか、ちょっとした居場所になるみたいな、そういう工夫というのは大事なことだと思うので、このワークスペース、中庭デッキというのは、とても魅力的だなと、すごく思いました。</p> <p>それと、4階の平面図ですが、多分この4階のプールの校庭に面した部分が屋根になっていると思うのですが、これを屋根ではなくてウッドデッキとかにして、4階も校庭におりるのに結構大変な階数ですし、ちょっとした時間帯に、こういうところで、居場所になったりしたらいいなと思うので、屋根にしておくのはもったいないと思ひまして、ウッドデッキとかにしたらいいいのではないかなと感じました。</p> <p>それと、学童クラブというのは、学校と違う居場所というような形であってほしいと思うので、可能でしたら、内装を学校と配色を替えるとか、楽しいな雰囲気をつくるということをぜひ今後考えていってほしいと思ひました。</p> <p>今、思っことは、それぐらいです。よろしくお願ひします。</p>
座長	<p>ありがとうございます。D案の良さ、プラス、ここはさらにこうしたらという、具体的なお意見もいただきました。ありがとうございます。</p> <p>時間もどんどん過ぎていきますので、どんどんいきましょうか。</p> <p>いかがでしょう。</p>
委員	<p>学校支援本部としては、先ほど委員がおっしゃってくれたように図書室。やはり図書の方に力を入れてほしいということで見ますと、このD案は体育館の近くでないのでもいいかなと思っおります。</p> <p>また、おやじの会が月を見るときかいうのをやっていますので、そういったのも、もしかするとこのD案4階の、プールの下あたりのところが、まだここ真っ白ですけれども、何か工夫ができるのかなと期待ができる図面です。</p> <p>あとは、もうこれは個人的な意見になってしまいますけれども、学校支援本部の部屋が1階にあるのがとてもうれしく、PTAさんとお隣になっていて、他はPTAさんの部屋と別々になっているのですが、こちらは仲よくしていただくためにも、いいなと。講師の方とか呼んでいるのを、校長先生が全部校長室で対応されているのですが、そういうのも1階だと来ていただくにも便利だなと。場所はまだまだかえられるというお話ですけれども、支援本部としてはそのぐらいです。</p>
座長	<p>お願ひします。</p>

委員	<p>私、言おうと思っていたことを全部言っていたのですが。このD案ですと、この「☆」が2つありますね。この「☆」が検討の余地ありという部分で、たくさん検討していただいて、よりいい内容になることを、例えば埃にならないような土を、単価は高くなるのかもしれませんが、素人考えでは、少しぐらい高くても、その点で周りの方に迷惑のかからないような、砂埃がぼんぼん立ってしまうというのは、洗濯物や何かのことを考えますと、すごくそういうのを身近に感じますので、生活の面からしますと、砂埃というのは非常に気になる場所です。</p> <p>また、校庭の霜柱が出たときに、排水とかそういうことを考えていただけるといことで、子どもたちが使うのに便利であれば、子どもたち本意に考えていただいて、大人はいろいろなことを思いますけれども、子どもたちに一番使いやすいような校庭にしていだけるような工夫をぜひ、この「☆」のところで、多少お金がかかっても、それを惜しまないでやっていただけるといいなという希望を申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>お願いします。</p>
委員	<p>お話を伺ってしまして、先ほどの委員のお話に賛同するところで、やはりD案がいいなと思ってお聞きしておりました。</p> <p>やはり既存の校舎を活用するということで、私たち保護者にとっては、今いる子どもたちの生活というのが一番気になる場所なので、工事の範囲が少ないということは、それだけ子どもの安全ですとか、今現在の生活を変えないで生活していけるということかと受け取りましたので、やはりこの既存の校舎を使っていくという案で、D案がいいと思います。</p>
座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>お願いします。</p>
委員	<p>私も、今の委員のお話と全く同じ意見です。あと、先ほどの委員のお話も、またそのとおりだと思います。</p> <p>やっぱり子どものことを第一に考えるということで、校舎も利用できるし、プールも使えるということと、体育館も継続で使用できるということで、子どもにとって一番負担が少ないのかと思いました。</p> <p>1つ、「周辺への影響」というところで、この「■」がついているのですが、これだけはちょっと私もわからないですけども、ほかのA、Bを見ると、日照のところ少し日影が多いということで、どっちを考えていくのかということで、今考えていましたけれども。</p>
座長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>もう1つよろしいですか。今、やはり保護者の方々から、仮設校舎がどのようなものになるのかというご意見もいろいろいただいております。この新しい校舎</p>

	<p>の平面図とともに、できれば今後、仮設校舎がどのように、もちろんこの配置案が決まってからだと思いますけれども、検討いただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
座長	<p>そうですね。その辺は、これからまた出てきますね。 委員、ありますか。</p>
委員	<p>比較検討表を見たら明らかで、D案のメリットはたくさんあると思うのですがけれども、デメリットと、この検討の部分にやっぱり着目をしなければいけないと 思っています。</p> <p>北側に校庭がくるということによって、やはり光が差し込まない時間がかなりあるということ。先ほど素材の分、校庭の素材については大分検討していただいていると思うのですがけれども、そういったこともできるだけ配慮をしていただいた校舎にしていただくほうがいいかなということで、できるだけこの「O」の数をふやせるような、そんな案にこれから検討していただければ、私もD案がいいかと思っています。</p> <p>あと、中の配置のことについてはまたこれからだと思うのですが、1階の活用というところも、例えば、特別支援学級を1、2年生との交流もあるので同じフロアにしたいというような教員の意見もありますので、そのあたりも踏まえて、また検討していただければと思います。</p>
座長	<p>D案の課題についても教えていただきました。 では、委員のほうからよろしいですか。</p>
委員	<p>皆様のご意見をお聞きしている限り、やはりD案がいいのかなというふうに傾いています。何らか、デメリットでもあるのかと思って考えているのですがけれども、採光ですとか、騒音の環境面はやっぱり一番D案がよさそうだと思います。</p> <p>あと、校庭が北側にいって、霜柱ですとか採光のところはどうかというのは気にはなっているのですがけれども、そこはもういろいろ環境の配置上は仕方がないのかというふうに考え始めています。</p>
座長	<p>ありがとうございます。 委員は、先ほどご意見いただきましたので、次の委員に行きます。</p>
委員	<p>先ほどと同じなのですがけれども、やっぱり周辺住民の方たちとうまくずっとやっていくものですから、環境問題等、配慮しながら。先ほど、やっぱり多少は子どもたちの騒音だとか、若干の埃とか出るとはありますが、そこは気をつけていただければ、私もD案がよろしいのではないかなと思います。</p>
座長	<p>ありがとうございます。 お願いします。</p>
委員	<p>皆様のお話をお伺いする限りは、何か選べと言われれば、やっぱりD案がいいのかなと思います。</p> <p>D案の1階の学童クラブ、多目的室というのがありますが、これは仕切らないで、1つにしてしまうということとはできないのですかね。</p>

<p>学校整備担当 部長</p>	<p>多目的室というのは、あくまでも学校の部屋なのです。原則は、仕切るのが原則です。</p> <p>ただ、学童クラブと放課後等居場所事業の始まったときには、学童クラブに通っている子ども達と、ただ放課後遊んでいる子ども達を一緒に預らなければ、遊ぶスペースになりますから、そこでここをどういうふうに使っていくかという話が出てくるかと思います。</p> <p>今、基本は壁をつくらなければいけないのですけれども、可動壁にできるかどうかは教育委員会だけでは決まらないので、今後実施設計の中で打ち合わせしていけるとは思います。</p>
<p>委員</p>	<p>なるべく広いスペースをね。</p>
<p>学校整備担当 部長</p>	<p>それは、運用の問題です。</p>
<p>学校整備課長</p>	<p>先ほど、委員も特別支援の場所や、図書室の場所という話があって、仮にD案にした場合でも、これから具体的な配置の計画というのはまだ、もちろんこの大きなブロックの考え方は変えられないと思うのですけれども、その中での修正、微修正、あるいは中修正、そういうことはできるというふうに考えています。</p> <p>今、ちょうど委員からあった学童クラブと多目的室、その学童クラブの利用と、それから放課後等居場所、小学生の一般利用についてのここをどうするかというのは、児童青少年課ともよく詰めて、使い勝手がいいように検討をしていきたいと思っていますし、その余地は十分あると考えておりますので、ご理解いただきたいと思っています。</p>
<p>座長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>皆さん、このD案は大分いいという方向で進んでいるようなのですけれども、先ほど委員がおっしゃった、校庭の採光の問題、校舎の影の問題。これが一番大きな問題だと思います。</p> <p>それと、校庭が近隣の騒音、子どもたちの騒音、その問題が解決できればこの案がいいと思います。防音壁とか、そういうものは造れないと思いますので、できるだけこれでもうまく機能していくようにできればいいと思います。</p> <p>中の配置につきましては、先ほどからもこれからまだ皆さんの意見を取り入れてということですので、それはそれとして考えていただければいいと思います。</p> <p>あと1つは、この西側のほうのスペースが空いているのは全くもったいないと思うのですよ。ですから、その部分に、高くしないで、2階程度でも何かできるような形にすれば、その分ほかのスペースが小さくできるのではないかと思いますけれども、この部分がもったいないと思っています。</p> <p>そういうところも少し考えていただいて、うまくやっていただければ、この案がいいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>

座長	ありがとうございました。
学校整備課長	<p>今の西側の空いているスペースが、結構あると思います。この配置が決まり、これから、例えば学校が非常に力を入れているE S Dや、環境教育に関係したビオトープをどこに持って行くのか、など、これからまだまだ平面で決めていくものがあります。</p> <p>それから、全体の計画の中でお話をしたように、近隣の保育園に通っているお子さんたちが、この桃井第二小学校の敷地の中で、ポケットパークというような、そんな大それたものではできませんけれども、この中にその子どもたちが集える場所も考えると、設計の中に入れていくのだという話は、冒頭、これまでの計画をお示しする中でお話をしてきました。そういったスペースとの兼ね合いもあります。</p> <p>もう1つ別のお話をさせていただくと、善福寺川のほうと、それから建物まで、この間にちょっとスペースが狭いように思えるのですが、割とスペースがあるのですね。そうすると、先ほど委員が、特別支援の場所についてはこれから検討課題になるのですけれども、こちら側も、例えば仮にここに何か子どものいる部屋があるとすれば、外に出て、朝顔やひまわりを育てる、そういったスペースもとれるのです。今、委員からは大事な意見をいただいたとっておりますので、それも事務局としては、そういったまだ、最終的な設計を固める自由度というのが、このD案ではお示しできるのではないかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
座長	ありがとうございます。
委員	<p>先ほどの校庭の騒音問題なのですけれども、今、ビオトープを、ということで、北側の道路に関しまして、いろいろな植林をしていただいて、そういう騒音をできるだけ少なくしていただければと思います。</p> <p>それと、東門のところのけやきの木、2本大きなのがありますが、あれがもうぎりぎりの形なので、ぜひ残していただきたいと思います。切ってしまうと大変もったいないことなので、あのけやきは残して考えていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>お願いします。</p>
委員	<p>皆さんのご意見と同じようなことなのですけれども、やはり子どもたちの声が結構高いものですから、騒音の問題で周囲の方々に嫌われないように対策を練っていただきたいということと、やはり、D案ですと、既存の校舎がほとんど使えるので、新しく仮設校舎を造らなくていいというメリットもありますし、また、新しい建物も結構スペースがまとまっていて、いろいろな意味でこれから考えが発展するのではないかと思いますので、D案でいいかと考えております。</p>
座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>お願いします。</p>

委員	<p>皆さんの話を承っておりますと、D案ということの意見が多かったというように思っております。</p> <p>しかも、D案でも、今日のご指摘の委員の皆さん方が、D案を支持するけれども、こういうことは希望したいというそれぞれの立場に立っての要望がございました。</p> <p>どうぞ事務局におかれましても、その多くの人たちの意見を十分踏まえながら、これからの桃井第二小学校の建築を皆さんから喜ばれるような建築にしていだけますことを、私から強くお願いを申し上げる次第であります。</p> <p>今日、多くの方々から貴重なご意見を承りましたことを心より感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。</p>
座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、ここで建築家の専門家の立場から、副座長からご意見を賜りたいと思います。</p>
副座長	<p>ありがとうございます。もう皆さん、結構いろいろなことをおわかりいただいて、いい意見が出てきたので、D案のほうが大分賛成なのではけれども、D案に行くとしたら、こういう点を少し次回までに直していただきたいという考え方を申し上げておいたらいいかなというふうに思っております。</p> <p>まず、学年のクラスター配置の考え方が、先ほど設計事務所のご説明では、群れとか、お互いが見られるとかというようなご説明があったのですが、学年単位でまとまるという意味が、もう少し積極的で、今は学習面でも習熟度別とか、4クラスを混ぜていろいろなグループに分けるなど、TT(ティームティーチング)等、先生方が複合的に教育するような教育内容があるので、廊下と教室とがつながりながら、学年単位で教育できるようにするというのが、私はクラスターの考えだと思っているので、1箇所にとまればクラスターが形成できるという考えとはちょっと違うかなと考えます。</p> <p>例えば、A案であれば、廊下になっているので、しょっちゅう特別教室など行き来されてしまい、廊下は教育活動には使えないので、クラスター的な使い方は、並んでいて近くにあってもできない。</p> <p>B案のほうは、もう少し配置替えをすればクラスター形成はできないことはないということがありますけれども、今の案は単に廊下とつながっているのも無理だと思います。</p> <p>D案は、本当は学年毎のまとまりのプラン形成が、もう少し案を練ればできると思うのです。ただ今は、2学年で1つのワークスペースになっているので、お互いに教室のワークスペースの使い方が結構大変になる。2つの学年で調整し、なおかつ学年クラスごとの調整をしてとなると、先生方が大変になってしまう。学習上の使い方をしなくなってしまいますので、もう少しクラスター形成について、授業展開も考えた案に直していただきたいというのが1点です。</p> <p>それから、2番目に階段の位置なのですが、階段の位置が今の3カ所でどうなのかなと思っています。例えば、学童も体育館を使うので、放課後学童が</p>

体育館に行けるようなところに階段があったほうがいいと思うのですよね。ですから、そういうところでありつつ、学校側も使えるという場所があるので、もう少し階段の位置や、エレベーターの位置もそうなのですけども、考えてほしいと思います。

それから、一番東側の階段の位置は、東南のいい場所にあるので、これも考えてほしいです。

それから、2階、3階に行きまして、さっきも教室の配置について申し上げたのですけれども、南側のところがやっぱり中廊下タイプになっているのですね、多目的室と。これはなぜだめかという、教室から入った空気が、廊下に入ったら、廊下からは窓をあけて抜けるのですけれども、もう1つ教室があると、教室が閉まっているから、結局は通風が確保できないのですよ。

だから、この配置はよくないので、もう少しワークスペースを東と西に分けるようにしつつ、多目的室の配置を考えれば、横に長い中庭ではなくて、四角に固まった中庭の形式にすることで、もう少しいいクラスターと、それから、通風・採光も優れた案になると思うので、中庭の位置のとり方、それから、多目的室の位置のとり方、そういうものを考えていただけたらいいのではないかなと思います。多目的室が、各階全部みんなそうだと思います。せっかく通風がうまくなるような配置ですけども、ここでわざわざ中廊下を造ってしまっているのです、暗くて憂鬱な部分が出てしまっているのではないかな。廊下といっても、やっぱり子どもたちの生活につながって、学習とか遊びが展開できるような廊下の拡大という解釈にしていただきたいなというふうに思います。

さっき屋上のルーフガーデンのことはおっしゃったので、そのとおりだと思います。それはすごく有効に使えると思うので、いいかなと思います。

そんなところと、この比較表なのですけども、少し説明が足りない所があるかと思います。さっき騒音の話も入れてほしいと申しあげましたけれども、表現で例えば「ワークスペース等の環境」のところで、A案は北側に確保できるがアクセスの遠い教室があるとか、オープンスペースの確保は困難と書いてあるのですけれども、廊下が単に移動空間になってしまうというようなことも入れておいてほしいと思います。

あと、騒音は、体育館の、特にボールの音と書いてあるのですけれども、これは「低音の振動を伴う音」とかというふうにしたほうが、もっとわかりいいと思うので、そういう表現にしたほうがいいかと思います。校庭の騒音は、植林で防ぐという話がさっき出ましたが、防音壁とかを立てると、防音壁で音をはねてしまうので、防音壁より上部の階がうるさくなってしまうのです。ですから、吸収するようなことを考えたほうがいいので、できれば植樹は1列ではなくて、2列。音がかなり柔らかくなると思うので、何かそういうことを配慮した形にしていただけるといいかと思います。

あとは、皆さんにおっしゃっていただいたこととダブりますので、委員のお話や、皆さんのご意見はそのとおりだと私も思いますので、意見はありません。

	それと、この騒音の表というのは、これはホームページに出るのですか。
学校整備担当 部長	資料なので出ます。
副座長	このまま出ると、私は、騒音に詳しい人、音に詳しい人には耐える資料ではないと思います。資料として、もう少し修正した方がよいと思います。
学校整備担当 部長	ここの資料については、参考資料にさせていただきます。
副座長	そうですね。詳しいことを言うとややこしいので省きますが、これをそのまま出してしまうと、音の専門家がいろいろなことを言ってきてしまったりするとまずいと思うので。
学校整備担当 部長	もう一回見直して、ブラッシュアップします。
副座長	<p>そうですね。</p> <p>それから、音は71デシベルというのが昼間の音になっているのですけれども、環境問題の数値の場合は、みんな平均値なのです。平均値ということは、要するに、音のないときと、非常に高い音との平均なので、最高音というのがどのぐらいかということも見ないといけないのですよ。</p> <p>そうしないと、特に環状八号というのは、ひどい振動と音になりますので、それを対策としては考える必要がある。もしかしたら、部分的には、窓は防音サッシとか二重サッシを入れるとか、効果がありますので、そういうことも考えてほしいということを要望として入れておいたほうがいいのかと思います。サッシ値段はそんなに高くないのですが、効果はすごくありますので、そういうことを留意事項として考えていただけたらいいかなというふうに思います。</p> <p>以上ですね。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様からご意見をいただきました。「これは言い落とした、こういうことは」というのがありましたら、最後お願いします。</p>
委員	建物を伝わっての音が中まで入ると、先ほどそういうお話がありましたが、それは外壁に防音の効く塗装とか、そういうものを施せば大分違うのではないかと思いますので、ですから、そういうところも考えていただければ。
副座長	吸収させるということね。
委員	そうですね。
副座長	今の伝わるという、回り込むのです。風みたいに音が回り込むので。
委員	そこで吸収すれば、回り込みも少なくなりますね。
副座長	それから、エッジを出して、そこではねるとか、いろいろなやり方があるので。
座長	<p>他によろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今日委員の皆様方からのご意見、D案を中心にいろいろ出させていただきました。いい点、さらにはまた課題や改善点、要望等もたくさん出されまし</p>

	<p>た。</p> <p>ということで、今日の会議のまとめとしては、3つの案の中で、D案に絞るといふことでよろしいでしょうか。</p>
<p>(「異議なし」の声あり)</p>	
座長	<p>では、ありがとうございます。それでは、本日の会で、D案に絞って決定といふことで確認をしたいと思ひます。</p> <p>さらにこれを今日出たいろいろな意見がありますので、それらを活かしながら、次回以降、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
学校整備担当部長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>平面の見直しも大分しなければいけないのは副座長のご指摘からいふと、私たち事務局としては、平面配置を大分大きく見直さないと副座長の今のご意向をお応えすることは非常に難しいと、厳しいと思ひています。</p> <p>申しわけないのですが、きょうのD案を抜本的に見直す案をつくらせていただいて、平面計画については、学校の校長、副校長と教育委員会とお話をさせていただいて、副座長とも事前にお話をさせていただいて、修正案を作らせていただきたいと思ひます。</p> <p>平面計画については修正版を次回お出しするといふことでお願ひしたいと存じます。</p>
座長	<p>わかりました。では、連絡事項を事務局からお願ひします。</p>
教育施設計画推進担当係長	<p>次回は、10月19日月曜日の午前10時の開催で予定しております。</p> <p>正式には文書でご案内したいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
座長	<p>さらに次回は、今日のを踏まえて改善案が出てくるといふことであります。よろしくお願ひします。</p> <p>最後に、学校整備担当部長、ご挨拶をお願ひします。</p>
学校整備担当部長	<p>本日も貴重な意見をありがとうございました。多分、この今日の意見を役所に戻って検討すると、大変宿題も大きいのをもらってしまったなといふのが正直なところでは。</p> <p>特に、全館空調をするのか、音の問題をどうするのかといふのが1つと、もう1つは、ご近所の皆さんに対してどう配慮して改築工事を計画を進めるか、その2点だと思ひています。何よりも子ども達のための学校づくりが優先ですので、これからもよりよい環境づくり、周辺環境になりますように努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
委員	<p>済みません。10月19日は、私たち2人、杉町連の研修旅行に行くことになっていますので、出られない。</p>
学校整備課長	<p>今日D案といふことで固まったといふふうに理解しておりますけれども、次、平面計画でまた大事な課題でございます。ですから、今、町会関連で欠席のお話がありましたけれども、その他の委員の方も、例えば、ご欠席になられる方が</p>

	<p>いらっしゃいましたら、資料をちゃんとお持ちをして、同じレベルでお話をさせていただき、またその場でご質問があればお答えできるようには事務局として対応させていただきたいと思います。</p>
座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日はこれをもって閉会といたします。ありがとうございました。</p> <p>お疲れさまでした。</p>